

第52期 運輸安全マネジメント実施

2020年4月1日～2021年3月31日（年度毎更新）

・ 我社の事故防止のための安全方針

安全は最大の顧客満足。

・ 社内への周知方法

社内掲示により周知、徹底する。
労使会議、配車担当者会議、班長会議で周知、徹底する。
個人との対話で対策検討する。

・ 安全方針に基づく目標

車間距離保持・後退時の安全確認・飲酒運転の撲滅。

・ 目標達成のための安全教育計画（年間計画表に基づき実施する）

全国交通安全運動の実施（春、秋 年2回、10日間実施）
トライ・ザ・セーフティー参加計画。
ヒヤリハット情報の報告会実施。

・ 当社における安全に関する情報交換方法

会議（労使会議・配車担当者会議・班長会議）等で行う。
定期的に輸送の安全に関する資料を社内及び営業所に掲示する。

・ 当社の安全に関する反省事項

構内での安全確認の認識・意識が不十分。
後退時の降車安全確認不足。

・ 反省事項に対する改善方法

構内での事故が多い事を認識する。後退する際は、必ず降車して
目視で確認する。眠気を感じる前に、適度に休憩を取る。
事故発生者に対して2日以内の社内指導はもとより、
2週間以内に確実に社外の教育機関（自動車学校/再教育指導）
を受講し、教育の徹底を強化する。

・ 当社の安全に関する目標達成状況

	目標	結果	備考
人身事故	年間0件	0継続中	
物損事故	年間0件	物損事故 微小ながらあり	

※ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
（2019年4月1日～2020年3月31日） 2019年度…0件